

会議録様式

審 議 会 名	杉戸町地域公共交通会議
開 催 日 時	令和6年7月30日（火） 14：00～14：45
開 催 場 所	杉戸町コミュニティセンター 多目的室1
会 議 の 議 題	令和7年度以降の町内巡回バス運行方法の見直しについて
公開・非公開の別	☒ 公開 ・ 非公開 （公開の場合傍聴者数 3人）
	（非公開の場合理由）
出 席 委 員 氏 名	窪田裕之、田沼健一、平子章、関根肇、高橋司、岡田忠彦、木村松雄、 荻原弘司、伊藤美佐子、坂井貴夫、古川美和、小野寺満 （巡回バス運行事業者）細井自動車株式会社：細井勝保、細井貴広 （欠席委員）鈴木唯之、高原昭、木村三樹男、藤田敏男、後藤茂夫、 飯塚光弘、遠藤正志、伊塚武史
審 議 の 概 要	1 審議事項 ・パブリックコメント結果について ・次期町内巡回バス運行計画（案）について 2 主な意見 別紙のとおり 3 会議結果 次期町内巡回バス運行計画（案）について、出席者全員の賛成により承認された。

(別紙)

○質疑・意見内容（概要）

Q 1.（細井自動車（株） 細井勝保会長）

今回の変更で、特別乗車証の対象者拡大や、タクシー補助券の発行など、乗務員の事務作業が増える。乗務員にはバスの運転のみに集中してほしいと考えており、減免等の際に対象になるどうかを全て確認して判断するのは難しいので、役場職員が乗って確認した方が良いと思っている。

A 1. 役場職員が乗って確認するのは難しいため、今回のタクシー助成に限らず実証実験を通して問題点を検証し、乗務員の負担を減らすため、協議会で話し合ったり、町に要望をいただいたり等で、事務の簡素化に努めてまいりたい。

Q 2.（細井自動車（株） 細井貴広社長）

土日の要望が多く出ているが、当社の乗務員は高齢化が進んでおり、募集をかけてはいるが集まらない。バスを運転したいと思っている若い方は非常に減ってきていると感じる。

何か良い方法があれば教えていただきたい。また、バスを運転したい方がいれば当社に誘導していただく等でご協力をお願いしたい。

A 2. 運転手確保については、町としても出来ることは協力していきたい。

【意見 1】（朝日自動車（株） 田沼委員）

資料 6 について、前回会議の資料と比べ、「指定タクシー事業者」の朝日自動車(株)のところに『杉戸営業所』が追記されている。

細井社長の意見と同様に当社も運転手不足が厳しい状況である。当社が運行している各自治体でも土日の利用は少ないため、土日は減便の方向でご協力をお願いしているところであり、昨日宮代町でも同会議があり、同じ内容のお願いをした。

運転手不足の課題は 1 事業者では解決が難しいため、先日もバス協会に御協力いただいて県内のバス事業者で合同会社説明会を実施した。そういった取り組みを進めているが、運転手がなかなか集まらない状況である。

利用者の目線では、便数や運行日数が多くしてほしいという要望が多いのは承知しているが、運転手がいないと対応できないので御理解いただきたい。

【意見 2】（太平交通（株） 平子委員）

乗務員不足についてはタクシーも同様で、埼玉県のタクシー乗務員平均年齢が 63 歳と聞いているが、当社はそれ以上かもしれない。

地域公共交通会議ではこれまでバスについての協議のみだったが、タクシー乗継補助について検討していただいて非常にありがたい。

割引方法や決済方法が多様になっており、乗車中の手続きや営業所での事務手続きが複雑にはなっているところだが、タクシー乗継補助についてはぜひよろしくお願いしたい。

Q 3. ((一社) 埼玉県バス協会 関根委員)

バス業界は運転手不足が深刻で、一事業者だけでは確保が難しいので、県内バス事業者 19 社が参加した合同就職説明会を主催し、98 人に参加いただいた。運転手が入れ替わっていくためには、こういった取り組みを継続して行っていく必要がある。運転手確保に協力いただいている自治体もあるので、杉戸町でも御協力いただけるとありがたい。

また、パブリックコメントの結果はホームページで公開するのか。熱心に意見を書いている方もいるので、個人的には個別に回答した方が良いと思った。

A 3. ホームページで公開する予定。個別に対応できるかどうかは今後検討するが、基本的には町のパブリックコメント制度実施要綱に基づいて実施していきたい。

Q 4. (関東運輸局埼玉運輸支局 坂井委員)

人材確保の話題が多く出たが、関東運輸局では、退職自衛官の再就職の支援として、バス・タクシー事業者の御紹介を行っている。自衛隊が実施する退職自衛官向けの企業説明会にも参加させていただいており、運転手の確保に協力させていただいている。

本会議で協議が調った後に、関東運輸局へ路線変更や路線延長の申請をすることになると思うが、どの部分の路線が延長になってどの部分が廃止になるのかを後ほど整理させていただきたい。

A 4. 退職する消防職員に声をかけているという事例も聞いている。退職自衛官への取り組み等で、町として協力できるところは協力していきたい。

Q 5. (杉戸町議会 伊藤委員)

幸手市と 1 日乗車券が相互利用可能となっているが、どのように利用者の方へ周知しているのか。

A 5. 利用案内に記載し、全戸配布している。また、ホームページでも掲載している。

Q 6. (杉戸町区長会 岡田委員)

令和 7 年度からの路線図を見たところ今までとは大きく変わっているが、どう変わったのか説明をお願いしたい。

A 6. 西コースと南コースを統合し、1 つのコースとなっている。以前の南コースの路線を中心に巡回したあと、役場で一時停車し、西コースのルートを中心に巡回する。路線図では運行範囲が狭くなったように見えるかもしれないが、実際には乗換せずに行ける範囲が広がっている。

Q 7. (杉戸町区長会 岡田委員)

私の区では本郷会館の停留所から東埼玉総合病院へ行っている方もおり、例えば 7 時 59 分に乘ると 8 時 32 分に着いていたが、改正案では今より時間がかかってしまうのではないか。

また、この改正案やタクシー補助について、知らない方が多いと思う。

A 7. 今回の見直しによって、乗車時間が長くなってしまう部分はある。しかし、本郷会館から東埼玉総合病院へ向かう便が、1 日 3 便だったのが 4 便になるといったメリットもあるので御理解いただきたい。

コースの変更やタクシー補助について、皆様に伝わるように周知していきたい。

会議録様式

審 議 会 名	杉戸町地域公共交通会議 運賃分科会（東コース）
開 催 日 時	令和6年7月30日（火） 14：50～15：10
開 催 場 所	杉戸町コミュニティセンター 多目的室1
会 議 の 議 題	町内巡回バス（東コース）運行方法見直しに係る運賃（案）について
公開・非公開の別	☒ 公開 ・ 非公開 （公開の場合傍聴者数 0人）
	（非公開の場合理由）
出 席 委 員 氏 名	窪田裕之、田沼健一、高橋司、岡田忠彦、木村松雄、荻原弘司、伊藤美佐子、坂井貴夫 （欠席委員）木村三樹男、藤田敏男、後藤茂夫
審 議 の 概 要	1 審議事項 ・町内巡回バス（東コース）運行方法見直しに係る運賃（案）について 2 主な意見 別紙のとおり 3 会議結果 町内巡回バス（東コース）運行方法見直しに係る運賃（案）について、出席者全員の賛成により承認された。

(別紙)

○質疑・意見内容（概要）

Q 1. (杉戸町議会 伊藤委員)

1 日乗車券は杉戸町が 400 円、幸手市が 300 円となっているが、杉戸町のバスを利用する際に杉戸町ではなく幸手市で 1 日乗車券を買うという方もいるのでは。

A 1. 幸手市で 1 日乗車券を買うためには、幸手市循環バスに乗車する必要があるため、杉戸町のバスを安く利用するためだけに幸手市からバスに乗車するということは想定していない。

Q 2. (杉戸町議会 伊藤委員)

特別乗車証の対象拡大によって、運転手の方が確認する書類が増えてしまうのではないかと。また、対象となるかどうかの判断をその都度するのは難しいのではないかと。障がい者も要介護等認定者もまとめて「1 種類のものを提示すれば無料」ということにできないのか。

A 2. 運転手の負担は考慮していかなければならないが、現時点では障がい者と要介護等認定者はそれぞれ障害者手帳と介護保険証の提示をお願いしたい。実施方法について今後も運行事業者とよく協議してまいりたい。

Q 3. (朝日自動車(株) 田沼委員)

介護保険証のみをお持ちの方は今まで通り 100 円ということで変わらないかと。特別乗車証をお持ちの方は、障がい者手帳と介護保険証のいずれかを持っているという解釈で問題ないかと。

A 3. その通りです。

Q 4. (関東運輸局埼玉運輸支局 坂井委員)

特別乗車証を持っている方が障がい者手帳と介護保険証のいずれかを持っているということであれば、特別乗車証のみ提示でも良いのではないかと。

A 4. 特別乗車証には有効期限はないが、例えば要介護の認定を持っていた方が回復し、認定がなくなるということは起こり得るため、認定期間を確認するという目的で、障がい者手帳または介護保険証の提示をお願いしたい。認定期間の確認が運転手にとっては負担になることは認識している。

Q 5. (杉戸町区長会 岡田委員)

要介護に認定された方全員に特別乗車証が発行されるのか。申請した方だけに発行するのか。

A 5. 高齢介護課と協議しながら、認定者全員に発行するということが検討を進めてまいりたい。

会議録様式

審 議 会 名	杉戸町地域公共交通会議 運賃分科会（西・南コース）
開 催 日 時	令和6年7月30日（火） 15：10～15：20
開 催 場 所	杉戸町コミュニティセンター 多目的室1
会 議 の 議 題	町内巡回バス（西・南コース）運行方法見直しに係る運賃（案）について
公開・非公開の別	☒ 公開 ・ 非公開 （公開の場合傍聴者数 0人）
	（非公開の場合理由）
出 席 委 員 氏 名	窪田裕之、細井貴広、岡田忠彦、荻原弘司、伊藤美佐子、坂井貴夫 （巡回バス運行事業者）細井自動車株式会社：細井勝保 （欠席委員）木村三樹男、藤田敏男、後藤茂夫、高橋司、木村松雄
審 議 の 概 要	1 審議事項 ・ 町内巡回バス（西・南コース）運行方法見直しに係る運賃（案）について 2 主な意見 別紙のとおり 3 会議結果 町内巡回バス（西・南コース）運行方法見直しに係る運賃（案）について、出席者全員の賛成により承認された。

(別紙)

○質疑・意見内容（概要）

Q 1. （関東運輸局埼玉運輸支局 坂井委員）

道路運送法上の手続きで、西・南コースについては路線延長の手続きとなるが、それに伴って、新たに通る道路に対しては運賃が新たに発生するという解釈になる。

新たに通る道路についても、特別乗車証の変更以外は全て同じ運賃設定を継続するという事でよろしいか。

A 1. 同じ運賃設定となります。